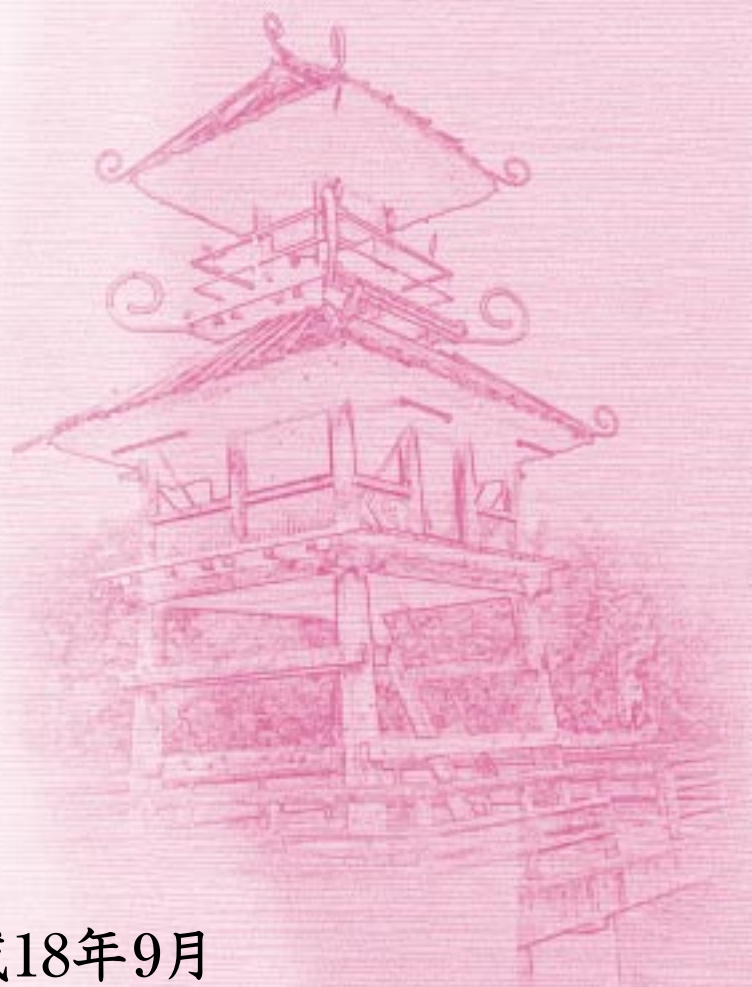


# たわらもと

## 第3次総合計画

自然と歴史・文化が育む  
新しい生活拠点 たわらもと



平成18年9月

## ごあいさつ



本年は現在の田原本町が誕生して50年の記念すべき年であります。先人の方々のご努力により今日を迎えることができました。この節目の年に、平成19年度から平成28年度の10か年を計画期間とする新しいまちづくりの指針となる田原本町第3次総合計画を策定いたしました。

近年、地方公共団体を取り巻く環境は、地方分権の推進、少子高齢化の急速な進行、高度情報化社会など大きな転換期を迎えており、特に行財政基盤の強化が喫緊の課題となっております。

このような状況下であっても田原本町が今後も、今日まで築きあげたまちづくりを土台にさらなる発展をめざし、本計画では、まちの将来像を「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと」と掲げ、その将来像を実現するために6つの基本施策を定めました。

この新しい計画の実現にあたっては、住民と行政が一体となって取り組んでいくことが必要不可欠だと考えております。こうした住民参加のまちづくりにより、地方分権にふさわしい個性豊かで魅力ある田原本町を築いていきたいと決意しております。

なお、本計画の策定にあたり、基本構想審議会の委員をはじめ、貴重なご意見を頂きました住民の皆様や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成18年 9月

田原本町長 森 晃一

## まちづくりの基本方針

### ◆まちづくりの基本理念

本町は豊かな自然環境、歴史・文化に恵まれたまちです。今後のまちの発展に向けて、この自然環境や歴史・文化を今後も守り育てるとともに、少子・高齢化社会に対応した諸施策をはじめ、本町のこれまでの都市整備をふまえ「田原本らしい」まちづくりを行います。

また、今後は住民の積極的なまちづくりへの参加・参画を促進するとともに、その機会・条件整備に努めます。さらに、田原本駅前周辺整備、京奈和自動車道の開通による広域交通網の発展により、内外に本町の魅力を発信し、人・もの・情報がまちの中を行き交う活力あるまちづくりをめざします。

本町にいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるよう、豊かな自然環境の恵みと広域交通網の整備による充実した都市機能を活かしたまちづくりを進め、田原本独自の文化を育んでいきます。

### ◆まちの将来像

本町の特性やまちづくりの基本理念をふまえ、まちの将来像を次のとおり定めます。

## 自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと

本町には豊かな自然がつくり出すゆとりのある空間や古いにしえから引き継がれる歴史があり、これらの生活基盤のもとで、地域資源を活かした産業が展開されています。

今後、この環境下に田原本駅前周辺整備、広域交通網の整備が進められ、さらに充実した都市機能が加わります。これからもさらにまちへの愛着が湧き、誇りを持ち続けてもらい、あらゆる人がいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりをめざして将来像を設定しました。

# まちづくりの基本施策

まちづくりの基本理念に基づいた将来像を実現するために、6つの基本施策のもとに、体系的で総合的な施策の推進を図ります。

自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点  
たわらもと

## 第1節 共に幸せを感じられるまちづくり

- |          |          |
|----------|----------|
| 1. 地域福祉  | 4. 障害者福祉 |
| 2. 児童福祉  | 5. 保健・医療 |
| 3. 高齢者福祉 | 6. 生活福祉  |

## 第2節 人が生きいきと輝くまなびのまちづくり

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1. 学校教育            | 4. 歴史的文化 |
| 2. 生涯学習            | 5. 人権の尊重 |
| 3. スポーツ・レクリエーション活動 |          |

## 第3節 都市基盤が充実したまちづくり

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 市街地整備 | 3. 上下水道 |
| 2. 道路交通  | 4. 住環境  |

## 第4節 快適に生活できるまちづくり

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1. 循環型社会 | 4. 安全なまちづくり |
| 2. 環境衛生  | 5. 防犯・交通安全  |
| 3. 公園・緑地 |             |

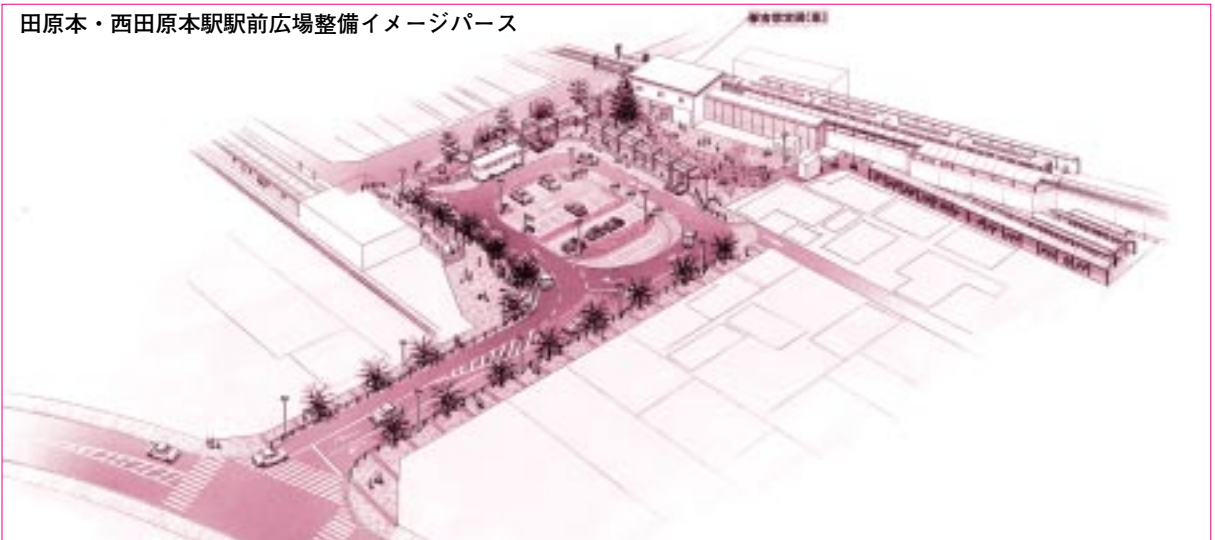
## 第5節 活力湧き出る産業振興のまちづくり

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 農業 | 3. 工業 |
| 2. 商業 | 4. 観光 |

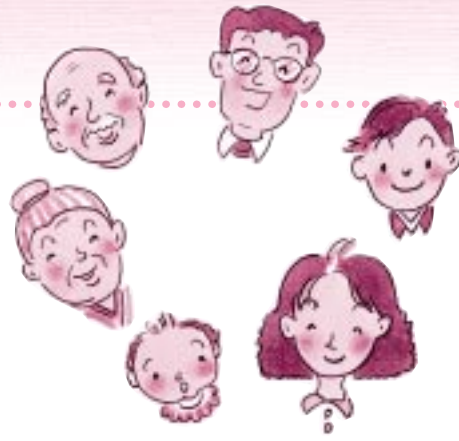
## 第6節 効率的な計画推進をめざしたまちづくり

- |          |            |
|----------|------------|
| 1. 住民参加  | 3. 広域行政    |
| 2. 行財政運営 | 4. 高度情報化社会 |

田原本・西田原本駅駅前広場整備イメージパース



## 第1節 共に幸せを 感じられるまちづくり



### 1. 地域福祉

すべての住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域社会の一員としてともに支え合うまちづくりを進めるため、地域福祉の推進を図ります。

### 2. 児童福祉

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかにたくましく育つために、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを進め、子育て支援、保育サービスの充実に努めます。



### 3. 高齢者福祉

健康の保持・増進、介護保険サービスの充実、住環境の整備など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような社会づくりを進め、また、高齢者がその活力を十分に発揮できる環境の整備に努めます。

### 4. 障害者福祉

障害のある方が住み慣れた地域において生活することができる環境を整備するため、保健・福祉サービス施策の充実を図るとともに、自立と社会参加の促進に努めるなど、総合的かつ体系的な障害者福祉施策の展開を図ります。

### 5. 保健・医療

保健・医療体制の整備を図り、すべての住民が地域で生涯にわたり、安心して暮らすことができるよう、各種健康相談や健康診査内容の充実を図り、保健・医療サービスのさらなる強化に努めます。

### 6. 生活福祉

生涯を通じて、その人らしく、安心して、健やかに充実した生活を送ることができるよう、社会保障制度の適正な運用、また低所得者に対する相談支援の充実を図ります。

## 第2節 人が生きいきと輝く まなびのまちづくり



### 1. 学校教育

のびのびとした環境の中で確かな学力を身に付けられるよう、指導の充実を図るとともに、新たな時代に適応した教育をはじめ、地域学習、人権教育など総合的な学習の充実を図り、生きる力や創造力、思いやりの心をもった人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。

## 2. 生涯学習

社会教育をはじめ、家庭教育、学校教育などにおけるすべての分野を生涯学習の一環としてとらえ、学習機会の拡充に努めます。

また、青垣生涯学習センターなど生涯学習拠点施設の活用促進や、既存施設の充実を進めるなど、学習環境の充実を図るとともに、地域における生涯学習を担う人材の発掘と育成に努めます。

## 3. スポーツ・レクリエーション活動

住民の健康や体力づくりへの関心の高まりに対応し、スポーツやレクリエーション活動の振興を図るとともに、団体や指導者の育成・支援を推進します。

## 4. 歴史的文化

本町の歴史と風土に育まれてきた文化財については、住民全体の共通の財産として、次代に引き継ぐための保護と継承に努めます。

## 5. 人権の尊重

一人ひとりの基本的人権が尊重され、自由で平等な社会の実現を図るため、住民の生活に関わるさまざまな分野で人権に関する施策のあり方について検討を深め、これらを体系化した人権教育の充実に努めます。

また、あらゆる機会や場を通して人権教育・人権啓発の充実に努め、住民の間での自主的な人権思想の学習と普及を推進します。



# 第3節 都市基盤が 充実したまちづくり



## 1. 市街地整備

長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保し、健全な都市の発展をめざすため、都市計画マスタープランを策定し、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮した総合的で秩序ある市街地整備及び土地利用の推進を図ります。

## 2. 道路交通

広域圏との連携を強化し、圏域内の一体性と循環性を高めるための広域幹線道路網やこれらを補完し、町内交通の骨格となる町内幹線道路網の有機的な連携を図り、都市間及び地域間交流を促す基盤整備の推進に努めます。また、住民の生活に密着し、コミュニティを育む道路網の整備に努めるとともに、適切な維持管理に努め、快適で安全な道路環境の形成を図ります。

## 3. 上下水道

安全な水を安定して供給し、暮らしを支える上水道の充実を図るため、水道施設の整備を図り、災害時にも安定した給水ができる体制を整えます。また、水の有効利用と水質保全に向け、水質管理体制の充実に努めます。

また、美しい水環境を創出し、住民がより快適に生活できるよう、公共下水道事業を推進し、普及率の向上を図ります。また、積極的に下水道への接続の推進により水洗化を促進するとともに、施設の適切な維持管理に努め、事業の効率的な運営を図ります。

## 4. 住環境

住民が親しみやゆとりを感じ、誇りがもてるよう、地域の景観や生態系に配慮した良好な居住環境づくりを推進するとともに、多様な住宅需要の動向を把握しながら、住民のニーズに応じた良質な宅地の供給を促進します。



## 第4節 快適に生活できる まちづくり



### 1. 循環型社会

地球温暖化やごみの問題などさまざまな環境問題に対して、限りある資源をできるだけ長く、繰り返し無駄なく使うため、大量生産・大量流通、そして大量消費・大量廃棄という地球環境へのさまざまな負荷を見直さなければなりません。

そのため、住民一人ひとりが省資源・省エネルギー、環境保全やごみの減量化などについて考え、実践し、協力しあうまちづくりを行います。

### 2. 環境衛生

田原本町の美しい自然や豊かな歴史・文化に抱かれながら、住民が快適に生活できるよう、廃棄物問題や騒音、生活排水などの公害に対して、積極的な取り組みを推進します。また、し尿処理についても処理体制の維持に努めます。

### 3. 公園・緑地

公園・緑地は、生活にやすらぎやうるおいを与え、住民にとって憩いの場となります。今後は本町の整備された各種公園などの利用促進を進めるとともに、緑地や広場を活用したネットワークづくりを行います。

### 4. 安全なまちづくり

住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりをめざして、災害を予防するための事業や啓発を推進するとともに、総合的な防災体制を充実し、防災施設の充実やきめ細かな防災情報システムの確立、非常用物資等の整備を進めます。

また、自主防災組織の育成強化や防災知識の普及に努め、住民の防災意識の高揚を図ります。

### 5. 防犯・交通安全

警察署や関係団体などとの連携を強化し、防犯体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。また、交通事故から住民を守るため、交通安全施設の整備や事故の未然防止対策に努め、良好な交通環境の整備に努めるとともに、住民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図ります。



## 第5節 活力湧き出る産業 振興のまちづくり



### 1. 農業

高度な技術と優れた経営感覚を有する担い手の確保と地域営農組織の育成・強化を図り、農業経営の活性化に努めるとともに、優良農地の確保・集積による土地の保全と有効利用を図り、経営を支える生産基盤の整備を推進します。

また、作業受委託体制の整備、環境に優しい農業の促進、農産物のブランド化、加工・販売体制の整備などにより、都市近郊型農業の振興を図ります。

さらに、住民とふれあう農業を推進し、市民農園の促進など、都市住民のニーズに対応した多彩な地域農業の展開に努め、魅力ある農業の振興を図ります。

### 2. 商業

消費者ニーズの多様化や経済構造の変化、高度情報化に対応できるよう、駅前周辺整備とあわせて商業基盤を整備し、中心市街地の活性化などを進めます。

また、広域から集客する個性的な店づくりを支援するとともに、特徴あるハイテク工業、伝統工芸、観光など幅広い分野との連携を含めたアンテナショップの設置や商店街の活性化等を図ります。

### 3. 工業

高速交通網の整備による物流環境の充実を活かし、既存企業の経営基盤の強化を促進するとともに、地域資源を活かした新しい特産物加工の研究・開発などによる新しい産業づくりを支援します。

さらに、情報ネットワークなどの環境整備や町内外に本町の魅力を積極的にアピールすることにより、優良企業の誘致を進めます。

### 4. 観光

多様な観光ニーズに対応するため、本町の恵まれた自然資源や歴史・文化資源の活用を図るとともに、広域連携による観光資源の活用や情報発信機能の充実、受け入れ体制の整備を進めます。

また、高速交通網の整備による観光客の増加を見込み、地域産業を活用した特産品の開発やイベントの開催、多様な媒体を活用した観光情報の集積と発信などに努め、地域のイメージアップと集客力の向上を図ります。



## 第6節 効率的な計画推進を めざしたまちづくり



### 1. 住民参加

まちづくりは、住民と行政のパートナーシップが基本となります。住民の声や願いを大切に、住民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、町政への住民参加機会の拡大、広聴・広報活動の充実に努めます。

また、NPO活動やボランティア活動を促進するとともに、活動に携わる団体、個人の育成・支援に取り組みます。

### 2. 行財政運営

職員の資質の向上や時流に対応した柔軟な体制づくりなど、士気の高い機動的な組織の構築に取り組み、行政機能の強化を図ります。

また、住民の視点に立った行政評価などの仕組みづくりを進め、明確な目標に基づき、サービスの効率と効果をふまえた合理的かつ計画的な行政運営を推進します。さらに、個人情報の保護に十分配慮しながら、電子自治体などへの取り組みを推進し、業務の一層の効率化を図ります。

一方、厳しい財政状況の中では、新たな財政需要に対処していくため、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の抜本的な見直しを図りながら、長期的な見通しに基づいた安定的な財政運営に努めます。

### 3. 広域行政

生活や活動範囲の拡大により多様化・高度化する住民ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、近隣市町との連携を強化し、共同で広域的な課題に取り組む体制の充実に努めます。

### 4. 高度情報化社会

高度な情報化は住民生活において、福祉の向上、行政サービスの向上、地域全体の活性化につながります。そのため、情報通信基盤・情報環境の整備を推進し、高度情報化社会に対応する施策の展開に努めます。



## 田原本町 第3次総合計画

自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと

平成18年9月

発行 田原本町 企画財政課

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

TEL：0744-32-2901 FAX：0744-32-2977

E-mail: info@town.tawaramoto.nara.jp

